

議長	<p>まだ時間前ではありますが、全員お揃いであるので、ただ今から始めたいと思います。</p> <p>皆さん、おはようございます。</p> <p>開会に先立ちお知らせをいたします。</p> <p>本日の議会は、クールビズ期間中につき、上着、ネクタイの着用なしでよろしいですので、よろしく願いをしたいと思います。</p> <p>また、執行部より、議会全員協議会開催の申し出がありましたのでご報告いたします。本会議終了後、引き続き全員協議会を開催したいと思いますので、ご了承願います。</p>
開会	
議長	<p>本日の出席議員は、16名につき、定足数に達しております。</p> <p>ただ今から、平成28年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(9時58分)</p>
議長	<p>本日の議事日程につきましては、印刷配布のとおりであります。</p>
日程第1	
議長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を、行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定によって、7番 小島清人議員、8番 大蔵久徳議員を指名します。</p>
日程第2	
議長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日、8月30日の1日間にしたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は、本日8月30日の1日間に決定しました。</p>
日程第3	
議長	<p>日程第3 「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。</p> <p>組合長</p>
組合長	<p>おはようございます。組合長を仰せつかっております田頭でございます。</p> <p>ごあいさつ申し上げます。</p> <p>本日、ここに平成28年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、全員ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今朝はいくらかの涼しさを覚えたとはいえ、日中は例年になく厳しい暑さが続きます。体調管理に十分ご留意され、公務に当たられますようお願い申し上げます。</p> <p>さて、本定例会にご提案申し上げます案件は、議案1件についてご審議をお願いする次第でございます。</p> <p>それでは、ただ今からご提案申し上げます案件につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>議案第3号は、平成27年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。関係法令の規定により、監査委員の意見書を付けて、平成27年度決算書を別冊のとおり本会の認定に付するものであります。</p> <p>それでは、歳入歳出決算の概要について、ご説明を申し上げます。</p>

	<p>歳入総額2,015,649千円に対し、歳出総額1,718,472千円で、差引額の297,177千円を翌年度へ繰り越すものであります。</p> <p>歳入の主なものは、負担金が1,708,297千円、使用料及び手数料が26,065千円、財産収入が32,152千円であります。</p> <p>歳出の主なものは、総務費が109,073千円、施設運営費が970,279千円、公債費が638,611千円であります。</p> <p>以上、提案理由についてご説明申し上げましたが、本組合の運営上重要な案件でありますので、慎重にご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。</p>
議長	組合長の提案理由の説明が終わりました。
日程第4	
議長	<p>日程第4 議案第3号「平成27年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>私から説明申し上げます。</p> <p>議案書の議案等一覧、及び1ページをご覧ください。</p> <p>議案は、1件のみでございます。</p> <p>議案第3号「平成27年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。</p> <p>地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付けて、平成27年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算書を別冊のとおり本会の認定に付するものであります。</p> <p>本日付提出、組合長名であります。</p> <p>2ページに決算審査意見書を添付いたしております。</p> <p>議案書添付のとおり、決算上、特段の指摘はございませんでしたが、後ほど、原口代表監査委員から改めて監査報告をいただきます。</p> <p>それでは、決算の説明を行います。</p> <p>平成27年度の決算についてご説明いたします。</p> <p>まず、はじめに別冊の「決算に係る主要施策の成果説明書」で決算の概要についてご説明をさしあげまして、次に、前年度比較で特徴的な箇所について、「決算書」で説明さしあげる要領で進めさせていただきます。</p> <p>それでは、別冊の決算に係る主要施策の成果説明書をお願いいたします。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>まず、総括表の1、歳入歳出決算額です。</p> <p>歳入総額が2,015,649千円で77,913千円の減額、歳出総額が1,718,472千円で127,507千円の減額となりまして、差引額は297,177千円で49,594千円の増額となりました。</p> <p>なお、平成27年度決算は、歳入歳出とも対前年比で大幅な減額となっております。</p> <p>この背景には、平成25年度末、26年1月に発生いたしました、ごみ処理施設のタービン発電機室の火災事故の影響がありまして、火災に伴う保険金収入及び、復旧工事費の支出等により、平成26年度の決算額が歳入歳出とも増高しましたことが原因でございます。</p> <p>次に、総括表の2、歳入でございます。</p> <p>主なものは、1款の分担金及び負担金が1,708,297千円で、21,296千円の増額で、歳入全体の約85%を占めております。</p>

	<p>5款の繰越金が247,584千円で、67,663千円の増額、7款の諸収入が1,551千円で、165,496千円の減額でございます。</p> <p>歳入総額の減額につきましては、昨年度火災に伴う災害保険共済金、約160,000千円の臨時的な歳入がございましたので、該当分が主な減額要因となって反映しております。</p> <p>最後に、総括表3、歳出でございます。</p> <p>主なものは、3款の施設運営費が970,279千円で、142,281千円の減額。4款の公債費が638,611千円で、増減はございません。</p> <p>歳出総額の減額につきましては、昨年度、火災に伴う復旧工事費の約1億4,000万等の臨時的な支出がございまして、該当分が主な減額の要因となって反映しております。</p> <p>2ページ以降は、金額表示が円単位となっておりますが、説明では千円単位で進めさせていただきます。ご了承ください。</p> <p>2ページをお願いいたします。</p> <p>歳入内訳を説明いたします。</p> <p>1款1項1目分担金及び負担金は1,708,297千円で、前年度比21,295千円の増額です。</p> <p>市町村からの負担金は1,700,524千円でございます。市町村負担金の増減は、ごみ搬入量に伴う施設運営費の増減が算定基礎となって反映いたしております。各市町村の内訳につきましては、表のとおりでございます。</p> <p>派遣職員人件費の7,773千円は、組合から筑前町に派遣している職員の人件費であります。</p> <p>次に、2款1項1目使用料及び手数料は26,064千円で、前年度比1,215千円の増額です。</p> <p>これは、個人搬入ごみの受付手数料でございます。</p> <p>ごみの個人搬入の受付件数は合計35,312件でありまして、前年度比で8.6%増加しています。なお、市町村ごとの件数、構成比、手数料額の内訳は表のとおりでございます。</p> <p>個人によるごみの直接搬入は年々増加傾向にありまして、喫緊の課題となっております。決算監査におきましても、ごみ搬入手数料の値上げの早期実現を求められております。</p> <p>組合といたしましても、個人搬入ごみの受付手数料の問題につきましては、増額改定の方向性で進めている状況でございます。</p> <p>次に、3款財産収入は32,152千円で、前年度比2,591千円の減額です。</p> <p>右の表の1点目、財産運用収入は75千円で、前年度比2千円の増額です。</p> <p>財政調整基金約303,000千円の利子になりますが、現在、短期国債の金利低下により定期預金で運用しております。</p> <p>右表の2点目、財産売払収入は32,076千円で、前年度比2,593千円の減額です。アルミやスチールなどの資源化物の売払収入になります。</p> <p>減額の要因は、スチールや2級鉄など資源化物の売払い単価の減額に伴うものであります。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>上から2番目、5款1項1目繰越金です。</p> <p>繰越金は247,584千円で、前年度比67,662千円の増額です。</p> <p>平成25年度に実施した飛灰返送改良工事の成果として、平成26年度は約51,000千円の経費削減がありまして、繰越金増額の主な要因となっております。</p>
--	---

繰越金につきましては、繰越額が年々増加傾向となっております、金額の妥当性について、検討が必要と思われます。

組合といたしましては、平成29年度の当初予算編成において方針をお示ししたいと考えてございますが、施設が開設後13年以上経過しておりまして、施設・設備の経年劣化、老朽化が顕在化しておりますので、修繕費用等の増額等に充てることを見込んでいただいております。

また、新規に基金積立をしてはどうかという、ご意見等もいただいておりますので、併せてこれも検討させていただきたいと考えております。

次に、7款諸収入は1,550千円で、前年度比165,496千円の減額です。大幅な減額となっておりますのは、昨年度は火災関係で災害保険共済金165,728千円の臨時的な歳入がありましたことが影響しております。

続きまして、歳出内訳のご説明をさしあげます。

4ページをお願いいたします。

まず、議会費でございます。

1款1項1目議会費は509千円で、前年度比83千円の減額です。議会の開催状況は、定例会2回、全員協議会を4回開催いたしております。

5ページをお願いいたします。

次に総務費でございます。

2款1項1目一般管理費は108,934千円で、前年度比14,862千円の増額です。

増額の主な要因としましては、資料の4項目に記載しておりますとおり、受付窓口新設工事、及びパソコン購入費等がございました。

また③の栗田区協力金は、3款からの予算組替えに伴う増額でございます。

なお、会議開催、広報活動、視察対応等、資料に事業実績の一部を掲載しておりますので、後でご参照ください。

6ページをお願いいたします。

2款1項2目財政調整基金費は75千円で、前年度比2千円の増額です。

短期国債の金利低下により定期預金で運用しております。

2款2項1目監査委員費は63千円で、前年度比5千円の減額です。

次に、施設運営費でございます。

施設運営費につきましては、運営経費削減に尽力し、適切な施設運行に努めてまいっておりますけれども、施設建設から14年目を迎え、施設・設備ともに老朽化に伴う歳出額の増加傾向が顕在化してまいりました。

3款1項1目ごみ処理運営費は830,088千円で、前年度比161,298千円の減額です。

資料2項目に記載しておりますように、前年度の発電機室火災復旧工事費の臨時的な支出、約140,000千円分の減少が減額の主な要因となります。

なお、支出項目について、資料に記載しておりますのでご参照ください。

排ガス等については、年4回実施した調査で、国の基準を十分満たす適切な施設運営が確認されているところであります。

7ページをお願いいたします。

3款1項2目リサイクルプラザ運営費は128,672千円で、前年度比19,345千円の増額です。

資料の4項目に記載しておりますとおり、増額要因の1点目は、破砕物コンベアの故障に伴います緊急的支出によるもので、需用費及び原材料費から係る修繕費用、資料①、②の合計でございますが、約16,000千円の支出をしております。

もう1つは、新規事業として、資料の③でございますが、リサイクルプラザ点検整備内容・工事費の精査業務委託料、約1,600千円の追加があります。

以上、設備の故障等の対応等もございましたが、当該年度も資源化物を効率的に処理する等、順調な運転を行っているところであります。

次に、3款1項3目リサイクル工房運営費は6,284千円で、前年度比241千円の増額です。

展示会を4回開催し、展示品数が毎回約350点、来場者が毎回約1,500人となっております。

次に、3款1項4目カゴ・コンテナ洗浄施設運営費は5,233千円で、前年度比569千円の減額です。

資源化物回収後のカゴ・コンテナの洗浄を計画的に行うことができいております。

公債費でございます。

7ページから8ページにかけてご覧ください。

4款1項1目公債費の元金が623,135千円。4款1項2目公債費の利子が15,474千円で、償還の年次計画に伴う支払で、公債費の総額は昨年度と同額でございます。

償還期間は、施設建設分が平成29年度まで、法面災害復旧工事分が平成33年度までとなっております。償還額の総額は平成28年度以降減少する傾向となっております。

最後に予備費でございます。

5款1項1目予備費ですが、合計2件、計1,998千円の予備費充用が生じております。

充用の内訳としましては、2款1項1目15節工事請負費について、受付窓口新設工事に伴う電算システムの更新に要した費用の不足分について、1,997千円。

もう1件は、2款1項2目25節積立金について、財政調整基金積立金の予算不足分について1千円。以上の2件でございます。

決算概要の説明につきましては、以上で終わらせていただきます。

続きまして、別冊の一般会計歳入歳出決算書をお願いいたします。

決算書では、前年度比で大幅な増減がある箇所、及び特徴的な箇所について、ご説明させていただくことといたします。

なお、金額については、千円単位で申し上げさせていただきます。

では、歳出について、ご説明をいたします。

9ページと10ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費は108,934千円で、前年度比14,862千円の増額です。

次の11ページと12ページ、中段あたりをご覧ください。

増額の主なところは、増額補正で対応いたしました、15節工事請負費の受付窓口新設工事費、5,616千円がございました。これによりまして、受付窓口事務の改善・効率化に相当の効果がみられるようになりました。

18節備品購入費のパソコン購入費、1,458千円は、XP端末のサポート終了の対応として、パソコン買替9台分でございます。

それから、3款ごみ処理運営費から予算組替えによる増額で、22節補償補填及び賠償金の栗田地区協力金、8,000千円がございました。

次に、13、14ページをお願いします。

中段の3款1項1目ごみ処理運営費は830,088千円で、前年度比161,298千円の減額です。

	<p>減額の主な要因は、昨年度、発電機室内火災復旧工事費として、19節工事請負費から臨時的な支出がありました、147,852千円の減額がございます。</p> <p>また、先ほどふれました2款の一般管理費への予算組替えて、22節補償補填及び賠償金にありました、栗田区協力金8,000千円の減額もございました。</p> <p>次に、15、16ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項2目のリサイクルプラザ運営費が128,672千円で、19,345千円の増額となっております。増額の主な要因の1点目は、破砕物コンベアの故障に伴います緊急的支出でございます。</p> <p>11節需用費から、これは需用費というのは修繕費でございますが、係る故障の修繕費一式分として9,396千円の支出をしております。</p> <p>また、16節原材料費に予備品として7,257千円の支出がありますが、これにつきましては、故障箇所の修繕に必要な資材一式の購入費でございます。</p> <p>もう1つの増額要因は、13節委託料、一番下のリサイクル施設点検整備内容・工事費の精査業務委託料、1,620千円の追加です。</p> <p>前年度まではごみ処理施設でしか実施していなかった、第三者機関である日本環境衛生センターによります施設設備の点検整備内容の精査業務、これを当年度からリサイクルプラザでも実施することに、業務改善をしたことによるものであります。</p> <p>以上で、歳出の説明を終わります。</p> <p>歳入の説明につきましては、先ほどの主要施策の成果説明書の説明とほとんど重複いたしますので省略させていただきます。</p> <p>次に、21ページをご覧ください。</p> <p>実質収支に関する調書を付けておりますが、5項の実質収支額は297,177千円で、翌年度へ繰り越すものでございます。</p> <p>続いて、22ページ以降に財産に関する調書を付けております。</p> <p>土地、建物において年度中は増額はございません。</p> <p>ただし、23ページの上のほうをご覧ください。</p> <p>2項の備品の、A.管理棟、表の下から2番目の自動体外式除細動器一式で、年度中増減が1減となっております。これは、備品として有しておりましたAEDを、平成26年度からリースに切り替えておりましたが、その記載を誤っておりましたので、今回その錯誤訂正をしておりますものでございます。</p> <p>24ページをご覧ください。</p> <p>最後に基金の状況を付けておりますが、財政調整基金の決算年度中の増減高が75千円増で、決算年度末の現在高が303,457千円となっております。</p> <p>以上で、決算書の説明を終わります。以上でございます。</p>
議 長	<p>説明が終わりましたので、ここで監査報告をお願いします。</p> <p>原口代表監査委員の入室をお願いいたします。</p> <p>(原口代表監査委員の入室)</p>
議 長	<p>それでは、監査委員がおみえになりましたので、原口代表監査委員のほうから監査報告をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
原口代表監査委員	<p>おはようございます。</p> <p>監査委員の原口と申します。よろしくをお願いします。</p> <p>監査委員を代表いたしまして、決算監査報告をいたします。</p> <p>去る7月15日、山内監査委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成27年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算について、慎重に審査した結果、適切な執行がなされており、帳簿及び調書類は的確に整備されており、正確順当であると認めましたので、別紙、決算審査意見書のとおり、3点ほ</p>

	<p>ご意見を申し上げ、監査報告といたします。 以上、終わります。</p>
議長	<p>監査報告が終わりましたので、原口代表監査委員の退室をお願いいたします。ありがとうございました。 (原口代表監査委員退室)</p>
議長	<p>これから、質疑を行います。 質疑はありませんか。 はい、15番 花等議員。</p>
15番 花等議員	<p>15番 花等です。 決算書の12ページ、栗田地区の協力金800万が計上されておりますが、こういう施設のところには地元協力金が必要なことも承知しておりますし、大変な反対があつて建設してきたことも承知しておりますが、この800万というのは、このサン・ポートがある限りですね、払い続けなければいけないものでしょうか。</p>
議長	<p>施設課長</p>
施設課長	<p>これにつきましては、栗田区との協定で定められた金額でございますので、おっしゃられますとおりですね、こちらの施設が続きます限りは、毎年お支払いしなければならない金額として決定しております。以上でございます。</p>
議長	<p>はい、15番 花等議員。</p>
15番 花等議員	<p>これは、栗田地区のみですね、後で話してあるのかもしれませんが、熊本からの搬入とかいろいろなことがあつて、増量と言いますか、搬入が増えるとかいうときは、3地区での話し合いをしたということが載っておりましたので、先ほど読みましたけれども、ほかには全然出ていないものでしょうか。</p>
議長	<p>施設課長</p>
施設課長	<p>熊本の協力関係につきましては、これも3地区で協議して、一応了承いただいております。 それで、この8,000千円の件でございますけれども、弥永地区にも同様のお金の支払いはあるということでございます。</p>
議長	<p>はい、15番 花等議員。</p>
15番 花等議員	<p>弥永地区に出ているというのは、どこから出ているんでしょうか。</p>
議長	<p>係長、どうぞ。</p>
庶務係長	<p>栗田区以外に弥永区のほうに前払いとして、年間1,300千円を5年ごとに支払いをしております。以上です。 今回の決算には上がっておりません。5年に1回の支払いですので、27年度の決算書には上がっておりません。</p>
議長	<p>施設課長</p>
施設課長	<p>補足で説明でございます。 協定の中でですね、15年でですね、協定の中身につきまして、組合と、それから三者ですね、地元3地区併せてその協定の中身についてですね、改めて見直しを行うという中身がございます。 中身を全体的に見直すというわけではないですけれども、通してですね、中身を再検討して見直していくと、見直しをするべきところはしていくということがございます。 これが平成30年度に控えております。そういった中で、若干協議して、金額等もまた話していくことになろうかと思っております。以上でございます。</p>

議 長	他にありませんでしょうか。 15番 花等議員
15番 花等議員	監査報告にもありましたけれども、このままごみが増えれば29年度か30年度には処理能力をオーバーするということですが、どういう対策が取られているのか、というのをお聞きしたいと思います。
議 長	施設課長
施設課長	平成27年度につきましては、各構成市町村です、ごみの減量化に取り組んでいただきますようお願いいたしまして、計画を作っていました、それに則った取り組みをお願いしております。 今年につきましては、直接そのようなきちとした計画は立てておりませんが、同様にですね、ごみの減量化が急務であると、大事であるということですので、それに準じた取り組みです、減量化をお願いしたいということでお話をしております。 それから、資源化についての取り組みもですね、併せてお願いしたいということで、担当者会それから課長会等です、各構成市町村とはお話をしまして、中身を詰めさせていただいてですね、取り組んでおるところでございます。以上です。
議 長	15番 花等議員
15番 花等議員	ごみ減量化、大刀洗町も一生懸命頑張っておりますが、できなかった場合ですね、オーバーした場合は、どういうふうを考えていらっしゃるのでしょうか。
議 長	施設課長
施設課長	仮にでございますけれども、どうしてもオーバーしてしまうという場合にはですね、市町村のほうで直接その方針についての考え方などについてを検討をさせていただいて、計画的にやってもらう方向性とか、それとか協定を結んでおります宝満とかの施設ですね、そういったところに処理をお願いするなり、それは検討していくことになるかと思っております。以上です。
議 長	他にないでしょうか。 (「なし」の声あり)
議 長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論がないようです。 これで討論を終わります。 議案第3号「平成27年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、採決します。 議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第3号「平成27年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり可決されました。
閉 会	
議 長	以上で、本日の日程は、全部終了しました。 平成28年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を閉会いたします。 (10時35分)



上記会議の経過を記載して、その相違ないことを  
証するために署名する。

議 長

議 員

議 員